

令和2年11月18日

保護者様

京都府立京都八幡高等学校  
校長 池辺 純次  
PTA会長 田淵 由美

### 交通安全啓発リーフレットについて

向寒の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、交通安全推進会議において、下記のとおり交通安全啓発リーフレットが作成されました。

本校ではPTAと協力し、登下校時の交通安全指導を行い、生徒の安全確保と交通安全意識の向上に努めております。また、京都府立高等学校PTA連合会では、子どもたちの大切な命を守るために、バイク「4ない運動+1」（「運転免許を取らない」「バイクを買わない」「バイクに乗らない」「バイクに乗せてもらわない」プラス「子どもの要求に負けない」）の取組を強力に進めており、本校でもこの運動を尊重した教育活動を行っているところです。

つきましては、リーフレットを御活用いただき、各御家庭でも、今一度「命の大切さ」や「交通安全」について話し合ってくださいますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1 啓発リーフレット

「自転車事故の被害者にも加害者にもならない」

#### 2 交通安全推進会議

交通安全推進会議とは、学校、家庭、関係機関が連携して府立高校生等の交通安全指導の方策を協議するために、京都府立高等学校PTA連合会、京都府立高等学校校長会及び京都府教育委員会で構成している会議です。

#### 3 補償制度について

京都府では条例により自転車保険加入が義務化されています。本校のPTAは全国高P連賠償責任補償制度（対人・対物合算1事故1億円、示談交渉サービスなし）に加入しており、本校PTA会員様につきましては、自転車保険に御加入済みということになりますが、生徒本人が負傷した場合の補償はありません。

つきましては、高校生総合補償制度の案内を全府立学校の新入生に配布しているところですので、補償内容の充実のため、同補償制度や他の保険への加入について、各家庭で御検討いただきますようお願い申し上げます。